平成２２年（再イ）第４号
埼玉県入間郡三芳町大字藤久保3839番地19
再生債務者　榎本千寿子
1　決議に付する再生計画案　平成22年４月９日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成22年５月14日まで
平成22年４月13日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第７号
埼玉県所沢市青葉台1337番地の１　ビッグ武蔵野小手指511
再生債務者　嶋田　英治
1　決議に付する再生計画案　平成22年４月９日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成22年５月14日まで
平成22年４月13日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（再イ）第５７号
新潟県十日町市中屋敷153番地11
再生債務者　水落　　裕
1　決議に付する再生計画案　平成22年４月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年４月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年５月６日まで
平成22年４月15日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２１年（再イ）第２４号
茨城県日立市川尻町１丁目８番20号
再生債務者　稲田　力子
1　決議に付する再生計画案　平成22年３月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年５月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年５月６日まで
平成22年４月15日　水戸地方裁判所日立支部

平成２１年（再イ）第２６号
茨城県北茨城市磯原町磯原1630番地の270
再生債務者　大森　幹雄
1　決議に付する再生計画案　平成22年４月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年５月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年５月６日まで
平成22年４月15日　水戸地方裁判所日立支部

平成２１年（再イ）第９４号
三重県四日市市小杉新町91番地４
再生債務者　原田　昌亮
1　決議に付する再生計画案　平成22年３月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年５月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年５月６日まで
平成22年４月15日　津地方裁判所四日市支部

平成２１年（再イ）第５１号
岡山県総社市久代5212番地158
再生債務者　有村　忠浩
1　決議に付する再生計画案　平成22年４月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年５月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年５月６日まで
平成22年４月15日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２２年（再イ）第４号
山口県宇部市開１丁目５番63―１号
再生債務者　佐野　　章
1　決議に付する再生計画案　平成22年４月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年５月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年５月13日まで
平成22年４月15日　山口地方裁判所宇部支部

平成２１年（再イ）第２５号
熊本県八代市植柳上町835番地
再生債務者　礒塚　雄一
1　決議に付する再生計画案　平成22年３月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年５月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年５月13日まで
平成22年４月15日　熊本地方裁判所八代支部

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２１年（再イ）第４号
新潟県燕市分水大武５丁目１番２号　アパートメントハウス佐納１―３号
再生債務者　仲野　浩一
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成21年８月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項２号に定める事由がある。
平成22年４月15日　新潟地方裁判所三条支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第１号
鳥取県米子市河岡291番地26
再生債務者　笹野　卓也
1　決定年月日時　平成22年４月15日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月６日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月20日から平成22年６月３日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２２年（再ロ）第８号
宮城県黒川郡富谷町ひより台１丁目31番地８
再生債務者　名取　輝雄
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月12日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月26日から平成22年６月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再ロ）第９号
宮城県黒川郡富谷町ひより台１丁目31番地８
再生債務者　名取さつき
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月12日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月26日から平成22年６月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再ロ）第２０号
大阪府寝屋川市錦町７番４号
再生債務者　上畠　政博
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月12日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月17日から平成22年５月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第２８号
大阪市東住吉区駒川１丁目16番６号　コーポなでしこ301号
再生債務者　本多　弘和
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月12日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月17日から平成22年５月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第１号
福井県敦賀市公文名29号１番地の３
再生債務者　宮川　幸一
1　決定年月日時　平成22年４月15日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月13日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月17日から平成22年５月31日まで
福井地方裁判所敦賀支部再生係

平成２２年（再ロ）第８号
京都府宇治市小倉町南浦71番地の49
再生債務者　白杉　昌嗣
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月17日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月21日から平成22年５月28日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２２年（再ロ）第１１号
京都府向日市寺戸町二枚田13番地の105
再生債務者　舩岡　朝子
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月17日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月19日から平成22年５月26日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係